

岩手県告示第 580 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 8 月 5 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
一関ドライブスルー薬局	一関市狐禅寺字大平 123 番地 2	薬局	平成 20 年 8 月 1 日
さいとう薬局	八幡平市清水 151 番地 2	薬局	〃

2 精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
さいとう薬局	八幡平市清水 151 番地 2	薬局	平成 20 年 8 月 1 日